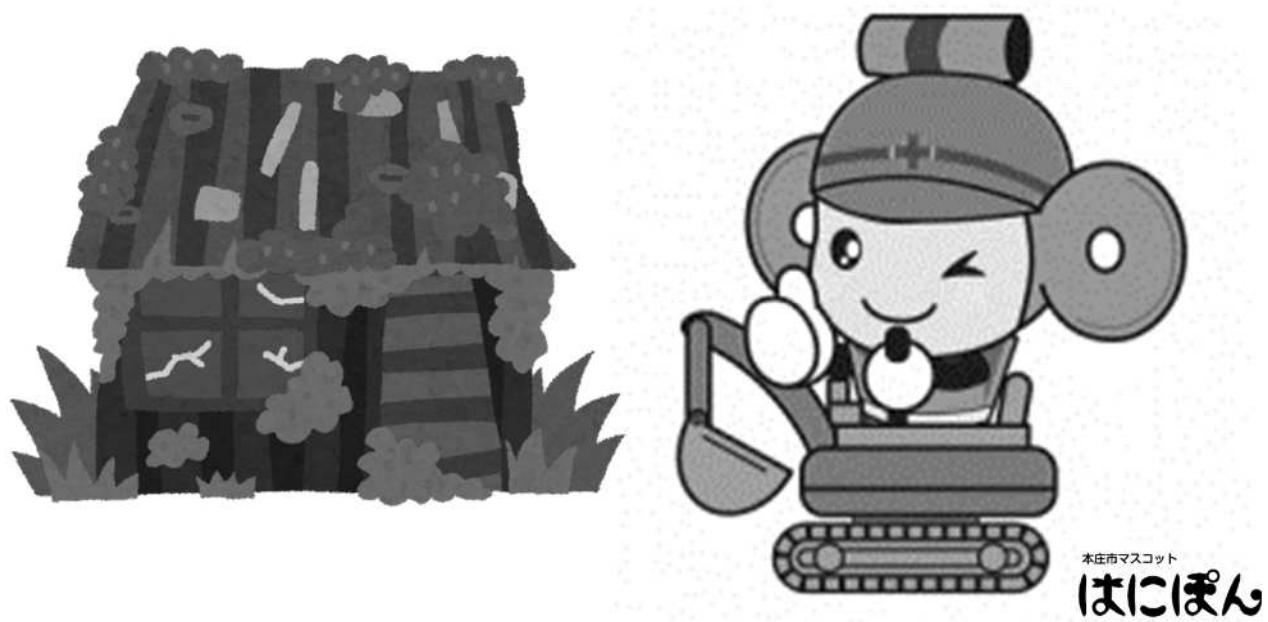


本庄市空き家除却補助金のご案内



本庄市マスコット
はにぽん

問い合わせ先

〒367-8501
本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市都市整備部都市計画課 計画係
TEL 0495-25-1136 (直)
FAX 0495-24-0242

【 空き家除却補助金の交付対象要件 】

本庄市空き家除却補助金交付要綱の要件を満たす次の空き家の除却工事に対し、補助金を交付します。

補助対象空き家（交付要綱第2条）

次のいずれにも該当する空き家。

- 市内に存し、昭和56年5月31日以前に工事に着手された建築物であること
(昭和56年6月1日以後に増築又は改築されたものを除く)
- 補助対象空き家及び一体的な利用に供される敷地・建築物が1年以上使用のないもの
- 公共事業等の補償対象となっていないもの
- 所有権以外の権利が設定されている場合は、当該権利の権利者から除却について同意を得ているもの
- 国又は地方公共団体が所有していないもの
- 本庄市木造住宅耐震改修補助金を受けていないもの
- 国又は地方公共団体から他の補助金等の交付を受けていないもの

補助対象者（交付要綱第3条）

市税に滞納が無く、次のいずれかに該当する者。

- 補助対象空き家の登記事項証明書又は家屋補充課税台帳に所有者として記録されている者
- 所有者の相続人

補助対象区域（交付要綱第2条）

市内全域

補助金額（交付要綱第5条・別表）

居住誘導区域内※：最大50万円

その他の区域：最大30万円

※本庄市立地適正化計画における「居住誘導区域」については次ページ参照。

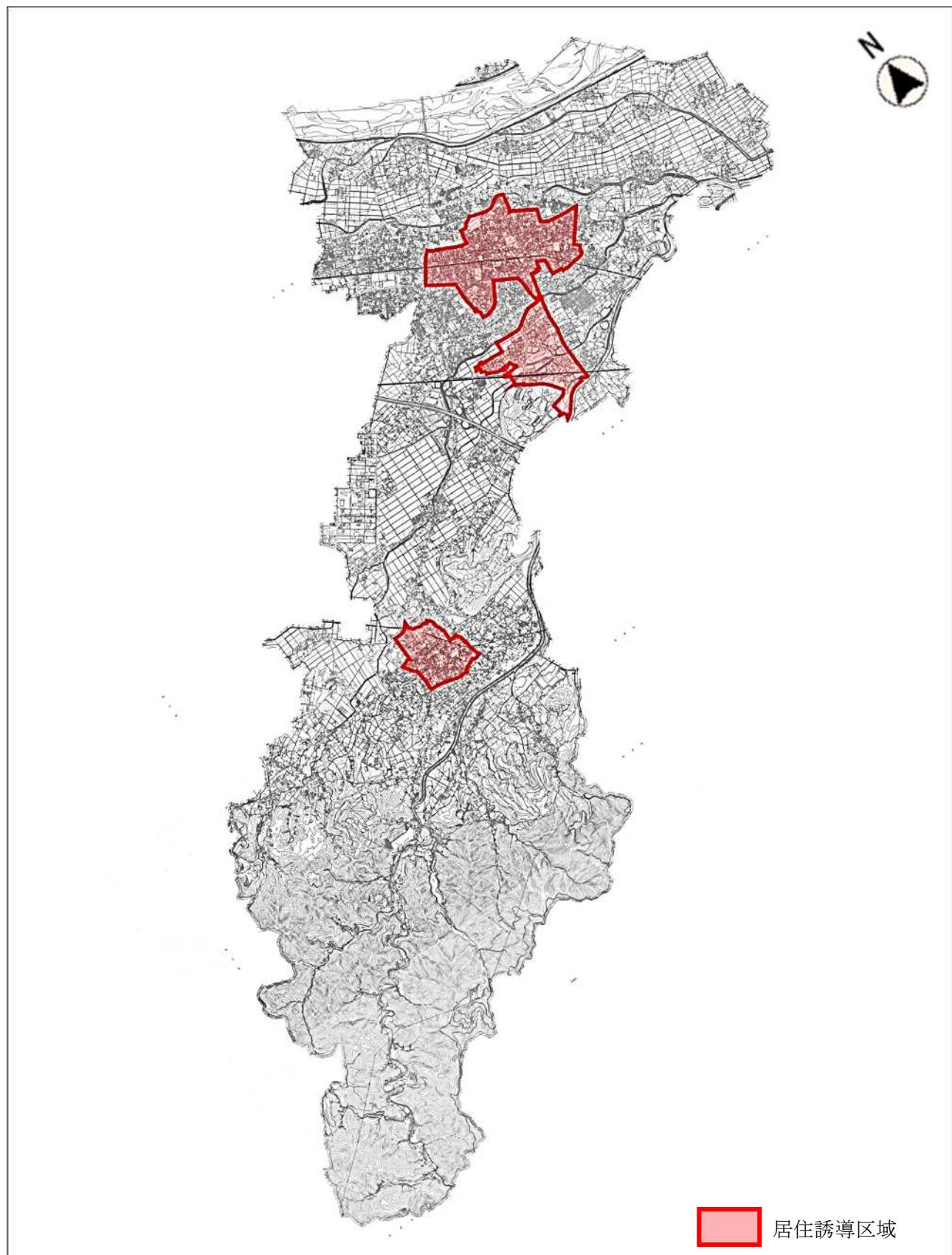
補助対象工事（交付要綱第4条）

補助対象者が発注する補助対象空き家の解体、撤去及び処分に係る工事であること。

※空き家敷地内の樹木の伐根、伐採などの費用は含まれません。

※建設業法による許可、建設工事に係る再資源化等に関する法律による登録を受けていない者による工事は含まれません。

【居住誘導区域図】



※区域の境界付近等で判別が困難な場合につきましては、問い合わせ先までご連絡ください。

申請方法

申請前に「事前相談（下記参照）」をしていただいたうえで、都市計画課窓口（市役所2階）又は市ホームページにある「交付申請書」に必要事項を記入し、添付書類を用意して申込みください。

なお、業者や代理人等に申請手続きを委任する場合には、委任状の提出が必要になります。

事前相談

申請を行う空き家の所在地、建築年数、使用状況等をご確認のうえ、問い合わせ先までご相談ください。

補助対象の可否について、事前に判断いたします。

申請書等の受付窓口

本庄市役所2階 都市計画課

※申請書等を郵送で提出する場合は、下記まで送付してください。

郵便番号：367-8501

住 所：本庄市本庄3丁目5番3号

宛 名：本庄市都市整備部都市計画課 計画係 宛

現場確認

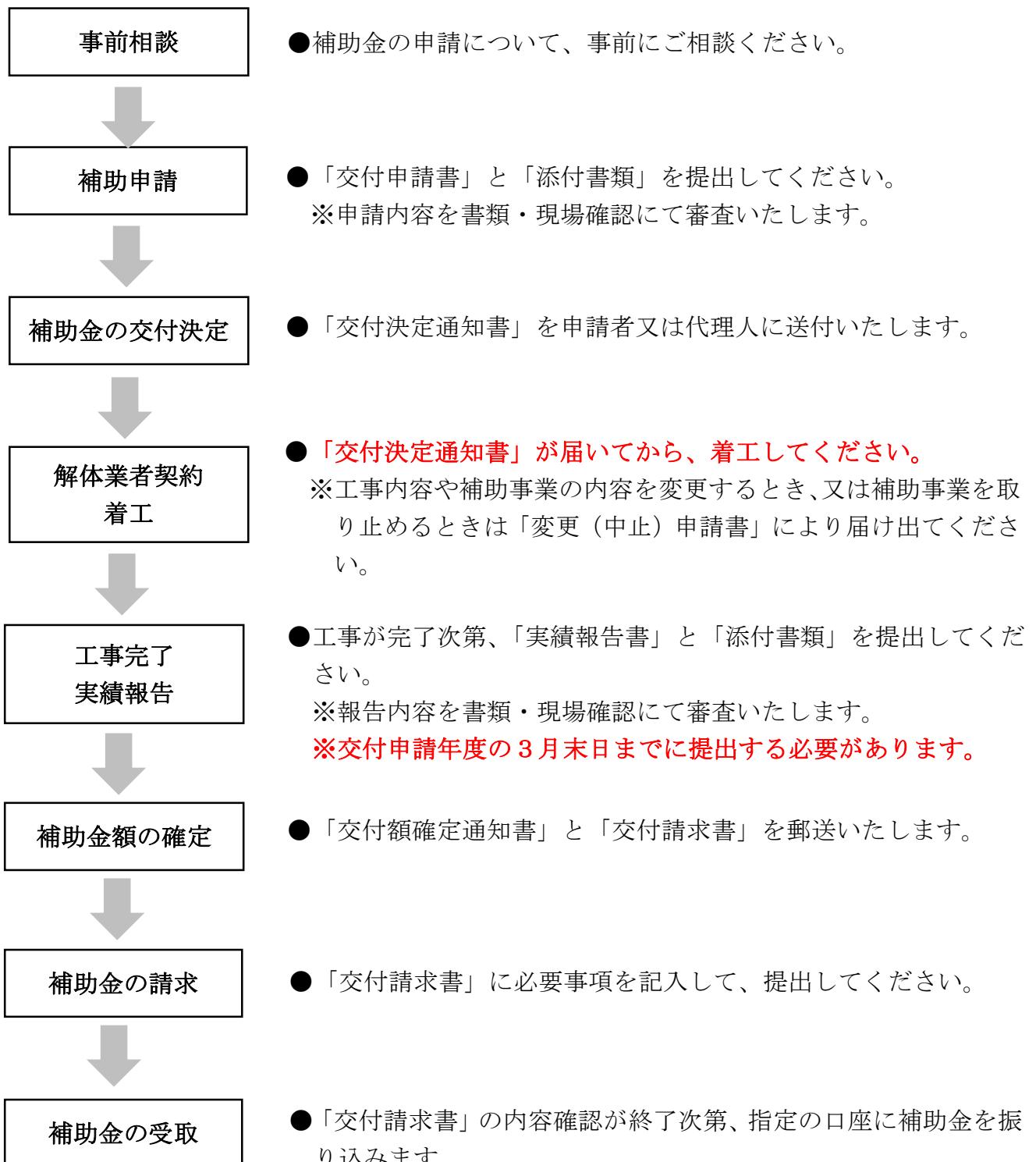
申請書、実績報告書の提出後、職員にて現場確認を実施します。補助対象空き家の立地条件等によっては、敷地内に立ち入ることがあります。

その他

広報ほんじょう及び本庄市ホームページ（<http://www.city.honjo.lg.jp/>）を参照してください。

補助申請から補助金の受け取りまでの流れ

※申請は必ず解体業者との契約前かつ着工前に行ってください。



一体的な利用に供される敷地・建築物の例

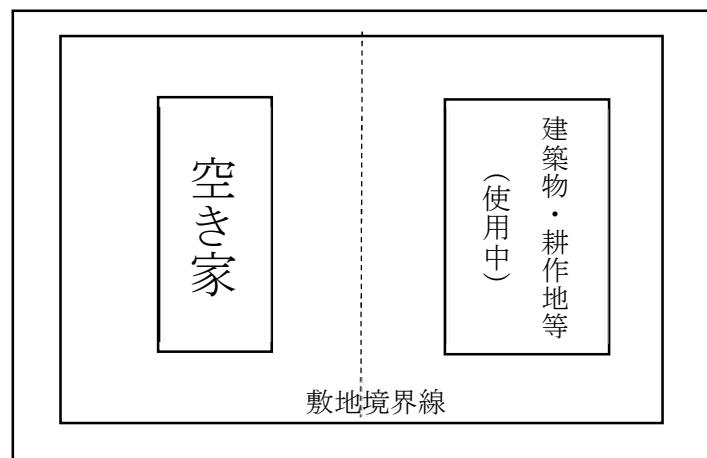
以下に記載した図は、交付要綱第2条第2項における「一体的な利用に供される敷地及び建築物」の例であり補助対象外となります。

また、以下の例以外においても、一体的な利用が認められる場合につきましては補助対象外となる可能性がありますので、事前にご相談ください。

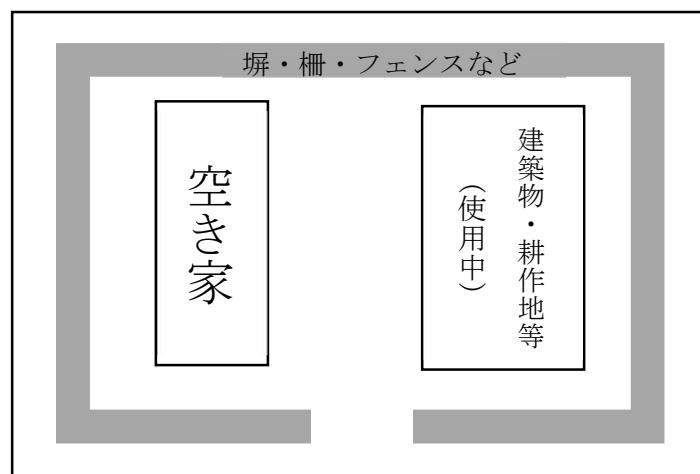
「一体的な利用に供される敷地及び建築物」の判断については、建築基準法上の「敷地」による定義だけでなく、現地の状況、敷地及び建築物の所有・使用の状況、ライフライン（電気・ガス・水道等）の使用形態、固定資産課税上の画地設定などを踏まえて総合的に判断します。

一体的な利用と見られるため補助対象外となるもの（例）

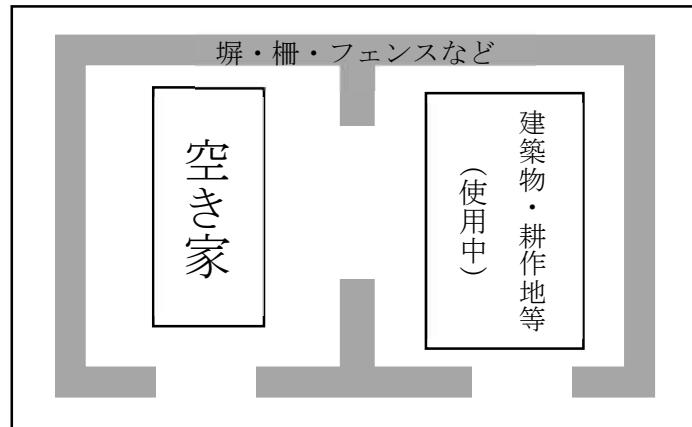
○敷地相互間に塀や柵、フェンスなどの明確な隔たりがなく自由に往来が可能なもの



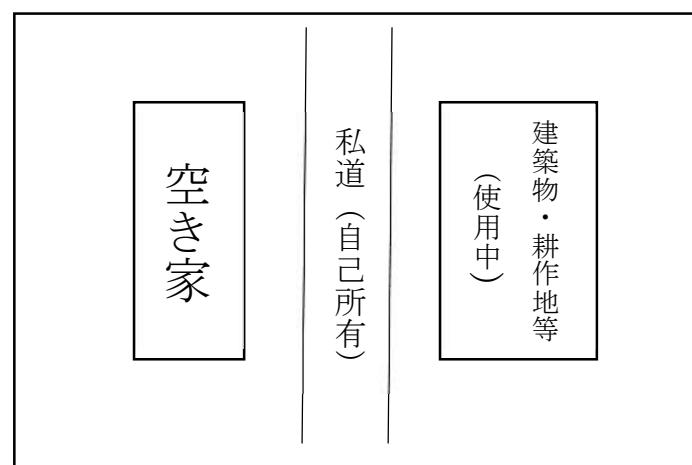
○敷地相互間が塀や柵、フェンスなどにより一体的に囲われており自由に往来が可能なものの



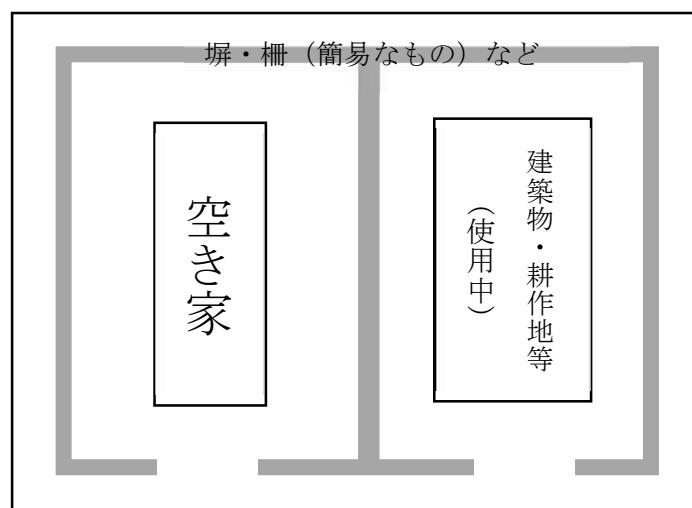
○敷地相互間に塀や柵、フェンスなどがあるものの、これらの無い箇所や門などが設置されており自由に往来が可能なもの



○敷地相互間が道路で隔てられているものの、私道であるため自由に往来が可能なもの



○敷地相互間が塀や柵などで隔てられているものの、ロープやネットなど簡易な造りであり容易に往来が可能なもの



提出書類のチェックリスト

交付申請時の提出書類

チェック	用意する書類	備考
	① 本庄市空き家除却補助金交付申請書	
	② 位置図（住宅地図・Google マップなど）	空き家の位置がわかるもの
	③ 現況写真	空き家の全景写真等
	④ 登記事項証明書 又は 固定資産家屋証明書	→法務局で取得 →課税課で取得
	⑤ 適正管理に係る誓約書（様式第3号）	
	⑥ 解体の見積書の写し	解体業者から取得
	⑦ 補助対象工事を行う建設業者の 建設業許可証の写し 又は 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 第23条第2項の規定による通知の写し	解体業者から取得
	⑧ 委任状（代理人が手続きをする場合のみ）	任意様式 ※参考様式（14ページ）
	⑨ 空き家所有者との関係が確認できる戸籍謄本 又は除籍謄本 (空き家所有者及び相続人が登載されているもの)	相続人が申請の場合
	⑩ 債権者登録申出書（振込口座の指定）	申請者の銀行口座を記入 ※記載例（16ページ）
	⑪ その他市長が必要と認める書類等	該当がある場合のみ

実績報告時の提出書類

チェック	用意する書類	備考
	① 本庄市空き家除却補助金実績報告書	
	② 工事請負契約書の写し	うけしょ 請書でも可
	③ 工事完了写真	空き家が解体されて更地になつたことがわかる写真
	④ 工事完了証明書	解体業者から取得
	⑤ 工事代金領収書又は請求書の写し	
	⑥ 産業廃棄物管理票（マニフェストE票）の写し	解体業者から取得

添付書類作成時の注意事項

交付申請書の添付書類

- ②位置図→住宅地図や Google マップなど、**空き家の位置が明確に分かるもの。**
- ③現況写真→補助対象空き家の**全景**が映っているもの。
※補助対象空き家が複数ある場合は、**すべての補助対象空き家の写真**が必要となります。

(良い例) 家屋全体が映っており、補助対象空き家が明確である。



(悪い例) 一部が拡大されており、家屋全体の状況が分からぬ。



④登記事項証明書・固定資産家屋証明書

→取得可能場所、取得料金は以下のとおりです。

未登記物件である場合、登記事項証明書は存在しません。

書類名	取得可能場所	取得料金
登記事項証明書（家屋）	法務局	600円（書面請求）
固定資産家屋証明書	本庄市役所課税課・支所市民福祉課	200円

- ⑧委任状→申請手続き等を代理人（業者等）に委任する場合、委任状の提出が必要となります。

⑨空き家所有者との関係が確認できる戸籍謄本又は除籍謄本

→所有者の本籍地を管轄する役場にご確認ください。

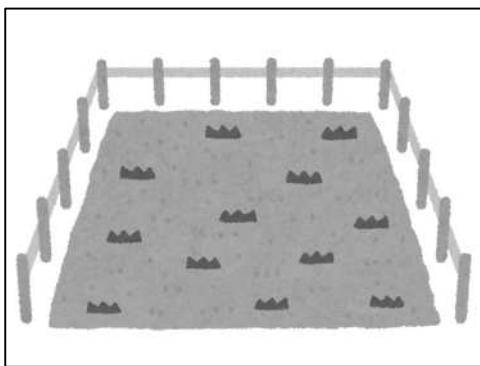
※本市に本籍がある場合の取得可能場所、取得料金は以下のとおりです。

書類名	取得可能場所	取得料金
戸籍謄本	本庄市役所市民課・ 支所市民福祉課	450円
除籍謄本		750円

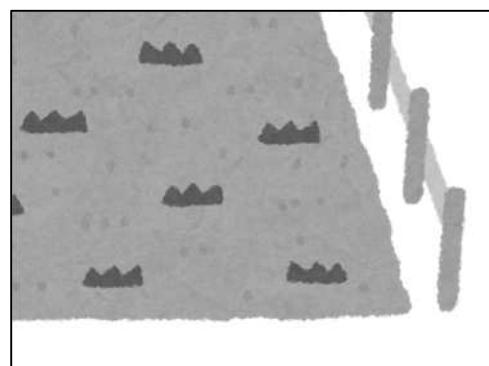
実績報告書の添付書類

③工事完了写真→解体跡地の**全景**が映っているもの。

(良い例) 跡地全体が映っており、残置物等が無いことが明確である。



(悪い例) 一部が拡大されており、跡地全体の状況が分からぬ。



④工事完了証明書→任意様式又は滅失登記の申請に用いる「建物滅失証明書」の写しを提出してください。

⑥産業廃棄物管理票→同書類のうち、「**マニフェストE票**」の写しを提出してください。

実績報告時にE票の発行が間に合わない場合は、現状の処理段階が分かるもの(A~D票)を添付し、後日、E票が発行され次第、提出してください。

様式第2号（第6条関係）

本庄市空き家除却補助金交付申請書

※提出日を記入

令和〇年〇月〇日

（あて先）本庄市長

※申請者又は所有者（相続人）を記入

申請者 住所 本庄市本庄 3-5-3

氏名 本庄 太郎

電話番号 0495-25-1111

※日中に連絡が取れる番号を記入

本庄市空き家除却補助金の交付を受けたいので、本庄市空き家等の適正管理に関する条例第3条の趣旨を理解した上、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助対象空き家の所有者

住所 本庄市本庄 3-5-3

氏名 本庄 太郎

※所有者が亡くなっている場合は、故人の名前

2 補助対象空き家の所在地

本庄市銀座〇-〇-〇

3 構造及び床面積等 ※複数記入の場合は、行ごとに記入

（家屋証明書又は登記事項証明書を参照）

構造 例1) 木造・瓦葺・平屋建 床面積 〇〇 m² 建築年 昭和〇〇年

例2) 木造・瓦葺・2階建 〇〇 m² 平成〇〇年

4 補助対象工事に要する費用 ※税込みで記入

〇〇円

5 補助金申請額 ※裏面参照 〇〇円

裏面あり

6 申請額の算出根拠

補助対象工事に要する費用（見積額） ○○円①

床面積 ○○ m² × 10,000円 = ○○円②

（↑※家屋証明書又は登記事項証明書を参照）

①②のうち金額の低い額 ○○円×1/2 = ○○円③

③の額の1,000円未満を切り捨て、かつ、上限○○万円が補助金申請額

○○ 円

上限

・居住誘導区域内:50万円

・その他の区域:30万円

7 工事予定期間

令和○年 ○月 ○日 ~ 令和○年 ○月 ○日

8 備考

本申請に係る事項について、市税に滞納がないことを確認することに同意します。

9 添付書類

- (1) 位置図
- (2) 補助対象工事に要する費用の見積書
- (3) 現況写真
- (4) 相続人が申請する場合は、所有者との関係が確認できる戸籍謄本又は除籍謄本
- (5) 委任を受けた代理人が手続をする場合は、所有者又は相続人の委任状
- (6) 登記事項証明書又は固定資産家屋証明書
- (7) 適正管理に係る誓約書（様式第3号）
- (8) 補助対象工事を行う建設業者の建設業許可証の写し又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第2項の規定による通知の写し
- (9) その他市長が必要と認める書類等

記入例

様式第3号（第6条関係）

適正管理に係る誓約書

※提出日を記入
令和〇年〇月〇日

（あて先）本庄市長

※申請者又は所有者（相続人）を記入

住所 本庄市本庄3-5-3
氏名 本庄 太郎

私は、補助対象工事の完了後も補助対象空き家の存した敷地に動産又は不動産を有する場合には、本庄市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、管理不全な状態とならないよう自己の責任において適正に管理することを誓約します。

1 動産又は不動産の種類

例1)土地（空き家地番）

例2)居宅（空き家地番）

2 管理の方法

例1)解体後定期的に除草します。

例2)売却

例3)駐車場

記入例

委任状

本庄市長 様

(↓※補助対象空き家所在地)

本庄市 本庄市本庄 1-1-1 に存する家屋について、「本庄市空き家除却補助金」を交付申請するにあたり、下記の者に本補助金に係る一切の手続きを委任いたします。

記

代理人 **※申請者**

住所 :

氏名 :

委任者 **※依頼した方**

令和 年 月 日 **※依頼した日を記入**

住所 :

氏名 (自署) :

記入例

様式第1号 (第3条関係)

紛争等が生じた場合の誓約書

※提出日を記入

令和〇年 〇月 〇日

(あて先) 本庄市長

※申請者又は所有者(相続人)を記入

住所 本庄市本庄3-5-3

氏名 本庄 太郎

(自署)

私は、本庄市空き家除却補助金を利用した補助対象空き家の除却にあたり、紛争等が生じた場合、責任をもって解決し、本庄市に対して一切の迷惑及び損害を与えないことを誓約します。

1 補助対象空き家の所在地

本庄市銀座〇-〇-〇

2 補助対象空き家の所有者及び申請者との続柄

父・母等

3 共有者又は相続人全員から同意が得られない理由

例) 相続人の所在が不明であるため

記入例

債権者登録申出書（新規・変更）

申請年月日 令和〇年〇月〇日

本庄市長 あて

私が本庄市から受ける支払金について、下記の預金口座にお支払いください。

区分		1 新規登録 2 変更 (どちらかに○印)								
債権者情報	氏名 又は 法人・団体等 名称 ※	(カナ) ホンジヨウ タケウ (漢字) 本庄 太郎	生年月日 明・大・昭・平・西暦 〇〇年〇〇月〇〇日							
	※法人・団体等は、 代表者の役職と氏名 も記入してください。 ※法人・団体等は記入不要									
振込口座情報	住 所	〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 電話番号 0495-25-1111 FAX番号 - - -								
	振込先 金融機関	銀行 ○○ 農協 ○○ 労働金庫								本店 支店 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 その他 ()	口座番号 (右づめ)	○	○	○	○	○	○	○	○
口座名義人 カナ	ホンジヨウ タケウ									
※口座名義人カナのみ記入										

(注意事項)

- ※ 債権者の新規登録、又は変更される場合には、この申請書の太線の枠内に記入してください。
- ※ 振込先口座は、債権者ご本人の口座に限ります。口座番号は7桁記入してください。7桁に満たない場合は、頭に0を付けてください。
例) 口座番号 1234 の場合は 0001234 と記入
- ※ ゆうちょ銀行の口座を指定される場合は、振込専用の支店コード（3桁の漢数字がそのまま支店名になります）及び口座番号（7桁）を記入してください。前5桁（記号番号）後8桁（口座番号）では振込できませんのでご注意ください。
- ※ 口座名義人カナは、通帳に記載されたとおりの口座名義人カナを記入してください。
- ※ 登録内容に変更が生じた時は、速やかに担当課 都市計画課へご連絡ください。

記入例

様式第7号（第9条関係）

本庄市空き家除却補助金実績報告書

※提出日を記入

令和〇年 〇月 〇日

（あて先）本庄市長

交付決定者 住所 本庄市本庄 3-5-3

氏名 本庄 太郎

電話番号 0495-25-1111

※日中に連絡が取れる番号を記入

（↓※交付決定通知書記載の日付を記入）

令和〇年 〇月 〇日付け本都指令第〇号で交付決定のあった本庄市空き家除却補助金について、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 補助対象工事に要した費用の総額

〇〇円

2 補助金交付決定額

〇〇円

3 補助対象空き家の所在地

本庄市銀座〇-〇-〇

4 補助事業完了年月日

令和〇年 〇月 〇日

5 添付書類

- (1) 工事請負契約書の写し
- (2) 工事完了写真
- (3) 工事を行った者の工事完了証明書
- (4) 工事代金領収書又は請求書の写し
- (5) 廃棄物処理に関する処分証明書
- (6) その他市長が必要と認める書類等

記入例

様式第9号(第11条関係)

本庄市空き家除却補助金交付請求書

※書類審査後の記入になります
のでお問い合わせください。

年 月 日

(あて先) 本庄市長

交付決定者 住所 本庄市本庄 3-5-3

氏名 本庄 太郎

電話番号 0495-25-1111

※日中に連絡が取れる番号を記入

※書類審査後の記入になります
のでお問い合わせください。

年 月 日 付け 第 号で交付額の確定のあった本庄市空
き家除却補助金について下記のとおり請求します。

1 請求金額 ○○円

2 振込先

(↓債権者登録申出書のとおり記入)

振 込 口 座	金融機関名	
	支 店 名	
	口座の種別	普通・当座
	口 座 番 号	
	(フリガナ)	
	口座名義人	